

2024 年度 必修外国語の変更申請手続きについて

教養外国語の変更について

入学時に選択した教養外国語は在学中 1 度に限り、変更することができます。ただし、変更を受け付ける科目は、社会科学部設置科目（ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語）に限ります。グローバルエデュケーションセンター設置の、『イタリア語』・『朝鮮語』および日本語教育研究センター設置の『日本語』への変更はできません。

変更は下記申請期間のみ受け付けます。変更した場合、既に修得した「教養外国語科目」は「自由科目」扱いとなり、卒業算入単位にはなりません。

また「選択外国語」として履修し、単位修得済みの科目を「教養外国語」の言語として選択することはできません（単位修得済み科目の科目区分は変更できません）。

■申請期間：3月7日（木）～3月8日（金） 9:00～17:00【厳守】

■申請場所：申請フォーム <https://forms.office.com/r/dspOPqvznE>

※申請フォームの設問に漏れなく回答してください。不備があった場合は「無効」とし受理しません。

以 上
社会科学部